

議 長 日程第1、認定第1号「令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について（一般会計決算審査特別委員会報告）」を議題といたします。

本件については一般会計決算審査特別委員会の審査報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、令和6年度松田町一般会計決算審査特別委員会報告を行います。

令和7年9月11日。松田町議会議長、平野由里子殿。一般会計決算審査特別委員会委員長、寺嶋正。

報告書。

本委員会は、9月11日に委員6名全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和7年第3回定例会において付託された認定第1号「令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」、慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記。

- 1、審査の結果、採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決定しました。
- 2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、次のことについて留意されたい。

1、生涯学習センター使用料及び旧寄中学校の財産貸付収入の一部は、収入未済となっているため、相手方と十分に調整し、確実に収納されるよう努められたい。

2、ふるさと納税返礼品として地場産品が活用できるよう、地域と協働し開発を進められたい。

3、AIオンデマンドバスは、実証実験終了後も運行が継続できるよう調査研究を進められたい。

以上であります。

なお、私のほか委員がおりますので、補足発言をお許しください。

これで報告を終わります。

議 長 一般会計決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

8 番 田 代 初めに、特別委員会の皆さん、十分な御審議、御苦勞様でした。報告書を提出された中で2点ほど質問がありますので、よろしくお願ひします。

まず1点目です。審査の内容の留意事項ということで特記事項が示されています。その中で「生涯学習センター使用料及び旧寄中学校の財産貸付収入の一部は収入未済となっているため、相手方と十分に調整し、確実に収納するよう努められたい」という内容が記されています。この件についてどのような質疑応答、審議がされたのか、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

次に2点目です。決算書のページで申し上げますと149ページになります。この中の西平畑公園管理費71万1,431円、それとその下のハーブガーデン管理費664万5,038円、両方で730万円少々だと思います。この管理費について、まず1点目が、施設が非常に老朽化しているということで補修費が結構決算で出されています。修繕料45万5,000円、ふるさと鉄道車両修繕24万3,000円、ハーブガーデン修繕料5万8,000円、ハーブガーデン園路補修工事462万円、それとハーブ館3階給湯器交換工事37万4,000円ということで出ています。もう開園してから30年以上たつ施設ですので非常に老朽化が進んでいると、そういう中で今後の補修についてある程度質疑応答されたのかと。

あともう一点が、私はこれを一般質問で少しやり取りした記憶があるんですけども、指定管理者、なかなか大変な管理をされているんですけども今0円でやっています。これについて委託料をある程度、公園部分の草刈辺りは見てやったほうがいいのかなという思いで一般質問でやり取りいたしました。この委託料の支払い、これは今ゼロなんですけども、これについてどうなっているのか。全部で3点について回答をお願いいたします。

一般会計決算審査特別委員長

1点目の教育使用料と財産貸付収入の一部の収入未済については、委員のほうから発言をさせていただきます。

1 番 北 村 御質問、ありがとうございます。

まず、生涯学習センターの使用料についての審査内容ですけども、委員会では発生の経緯と回収の見込みと再発防止策について審査いたしました。こち

らについてはですね、中身としては11月から1月まで持込企画で開催されたサーカスの公演、延べ31日間、38公演での使用料とのこと。経緯としてはですね、サーカス主催団体より興行を開催しながらの入場料で使用料を支払いたいという申出があって、センターの活用策として町としても協力したんですけども、来場者数が芳しくなく最終的には未済となったとのこと。請求・督促についてはですね、今、メールや電話、配達記録等で行っているが反応は残念ながらなしと。今後は現地臨場や訴訟も含めて検討していくとのこと。

なおですね、長期間の利用であったにもかかわらず前払いや保証金を設定しなかったことはちょっとリスク管理としては不十分ではないかと指摘して、今後、同様な事案があった際は対応方法を検討すべきと要望いたしました。

続きまして、旧寄中学校の貸付収入の件ですけれども、状況について質疑いたしました。こちらについては、施設を事業者に貸し付けましたが、町の改修工事が物価高騰の影響で遅れており事業開始ができず貸付料が未済となっているとのこと。具体的にはですね、賃料は4期分割の契約で1・2期分150万円は入金済みですけれども、3・4期分約488万円が未収入です。ただ、これは工事が完了次第、支払っていただけるとの約束を取り付けているとのこと。

なおですね、工事は設計見直し中ですが、工事の設計は10月中旬には完了し年度内完成を厳守するとの説明でした。委員会では工期の遅れが繰り返されることは事業者との信頼関係を損ねると指摘し、明確なスケジュール管理と進捗の定期報告を求めました。

以上です。

議 長 2点目、3点目をお願いします。

一般会計決算審査特別委員長 2点目の西平畑公園内の施設の老朽化ということで、補修については特段質疑はしておりません。

それから、3点目の西平畑公園内の指定管理者の管理なんですけども、それと指定管理者の委託料の支払いの件についても、特段に質疑は出ていませんの

で議論はしておりません。

以上です。

- 1 番 北 村 補足なんですけれども、指定管理者の収支の状況についてはお聞きしてきました。指定管理者の決算のタイミングによってですけれども、向こうでは多分7月から6月というところで区切っていると思うんですが、そのときの現時点での収支としてはプラス100万円の黒字というようなことでお伺いしております。委託料が云々というお話はしていませんけれども、現時点で継続いただける、この今の状況で継続いただけるとのこととお話をいただいて、ただ、田代議員も御指摘されましたけれども、施設が老朽化しておりますので、町としても初期費用というか施設改修については協力していく、予算額という話はしていませんけれども諸所のところで協力していくということをお話を伺いました。

以上です。

- 8 番 田 代 丁寧な御回答、ありがとうございます。

1点目の収入未済の関係なんですけれども、これについてサーカスの件ですか、本当に興行は難しいなと感じました。その後の方針についてもしっかりと議論していただきましたので、これでよい質疑応答ではなかったかと感じています。

一方の寄中学、これについては改修工事の遅れ、町側にも若干原因があったというふうな、物価高騰はあったんですけれども、相手の立場からすると再度協議しながらうまくこれから進めて、いい方向に持って行っていただきたいと思います。

2点目の西平畑公園、これについては産業厚生常任委員会である程度継続しながら公園の管理状況を見てきました。その中で、やはり単年度ではできないのである程度長期の修繕計画、そういったものをつくってやってほしいと、そういったことを担当課にも伝えてあります。

そのような中で、ちょっと私の勘違いかもしれませんが、委員長のほうでこの老朽化施設のやり取りはなかったというようなお話だったんですけれども

も、たしか係長が答えたような記憶が私うっすらあるんですけども、やはり修繕というのは町単でやると限度があります。そういった中で補助金とか助成金とか、そういう外から持ってくるお金を使って補修していきたいというふうに聞いた記憶があります。これについてはもう一度お答えください。

それと、あと指定管理委託ですね、これについては先ほど北村議員から回答があったとおり、そういうふうなことで現時点では考えていないというふうな結論だったかなと思います。この辺については、松田町の西平畑公園は宝物ですから、これから議員の皆さんと協議しながらいい方向に持っていけたらよいなということで発言させていただきました。

では、最後の1点、お願いいたします。

一般会計決算審査特別委員長

西平畑公園の管理状況とかそういうことでは、深い質疑、大きな質疑は出ておりません。ただ、西平畑公園の指定管理の件で言えば、この公園の中にあります子どもの館とか自然館への入場者がどれくらいあるのかということはお知らせいただきました。子どもの館については年間で2万7,953人、いやいや、そういう回答がありましたということをお知らせを、自然館については年間で9,076人の利用者があったという回答であります。

最後に、指定管理委託については現時点で考えていないということであります。

以上です。

8 番 田 代

私が今、寺嶋委員長にお尋ねしたのが、施設が老朽化しているから、このことについてどういう考えなんだろうというやり取りの中でそれは議論しなかったというお話ですけども、私もちょっと傍聴してメモだけなんですけども、全部書き取っていないんですけども、補助金等を利用して随時修繕していきたいと答えたような記憶があるんで、その件についてもう少し詳しくお伺いしたかったわけですよ。ところが、もうそれはやっていないと言われたんで、ちょっとかみ合っていないので、明確な回答をお願いいたします。

一般会計決算審査特別委員長

回答ですけども、これは副委員長と一応決算の中身でこういうのが出たとかということで確認しまして、それで西平畑公園内の施設の補修等については質

疑とか議論はされていないというふうに確認をしました。

以上です。

8 番 田 代 では、ちょっと平行線なんで、これ以上やっても仕方ないんで終わりにします。それ以外の関係は、詳細な回答、ありがとうございました。

終わります。

4 番 中 津 川 ちょっと補足なんですけども、委員長の。すみません。補足説明ですけども、施設の老朽化の件というのは深く話はしていないんですけども、一応、のり面の草刈り、除草等については年2回、引き続き実施しているというようなお話をさせていただきました。

以上です。

議 長 いいですか。

それでは、田代議員の質問はこれで終わりにいたします。

ほかに質疑はございますか。

9 番 井 上 この委員会報告についてちょっと1点だけお伺いをしたいと思います。審査の内容の(3)AIオンデマンドバスでこういうふう書いてあるんですけども、もう少し具体的にどのような質疑がなされたのかということと、ここに書いてありますように、実証実験終了後も運行が継続できるように調査・研究をとということなんですけれども、質疑された内容でどういうふうな方向性を持って運行が継続できるようになるのか。あと、今AIオンデマンドバスを主催されている会社の収支等については質疑なされたのか。よろしくお願いをいたします。

一般会計決算審査特別委員長 まず、質疑ということで、年間の収支等とか利用者について一応質疑されています。その中で年間の収支が6年度決算ではマイナスの3,500万円ということとであります。

それから、利用者については、月間なんですけども1,783人が利用しています。それで、これを1日で見ますと1日1台で20人がおおよそしています。ですから、3台から4台ということになりますと、これに台数を掛けますと大体そういうのが出ます。

それで、今、年間をやりましたけど今度は月間の経費の関係で言いますと、月間経費が約550万円支出しております。これに対して収入が1割強の58万円の収入になっておりますので、約10分の1しか収入がないというようなことであります。今後のことについては、実証実験が3年間で終わりますから令和8年、来年の9月までということなんですが、これから実証実験終了後も運行ができるように継続するには、今の人数、利用者をやっぱり5倍から10倍近く、相当増やさないと収支がゼロといいますか、今後、継続して利用できるような状況ではないということです。それで、じゃあ今後どういうふうなことで継続運行できるのかというふうに担当に一応伺ったところ、現状の中では運行料金、これを値上げするのか、あるいは現行の運行時間を大幅に削減して経費を削減して今後継続運行できるようなことを考えないといけないと、そういうようなことでありました。

以上です。

9 番 井 上 丁寧な回答、ありがとうございました。今、回答にあったところで、今後、運行が継続できるかどうかというところをやはり議会としても注視しなければいけない点だと思います。

そんな中で、最後に、今後のAIオンデマンドバスの運営について運行時間の短縮あるいは料金値上げという説明をいただきましたが、質疑の中で、じゃあどの程度、あと利用者増ということですがけれども、じゃあ実際に今後運営を継続するには料金値上げの倍率、幾らぐらいまで値上げすればいいのか、また利用者増の目標をどの程度とればいいのか、そういった質疑をされておりましたらそれらについて、今後の運営ができる現実的な方向性について再度お伺いをいたします。

一般会計決算審査特別委員長

今後の実証実験以降の運行ということでは、今の単純な指標の中ではなかなか今後継続するにはということでは判断し難いので、今後、担当というか、そういうことではここに書いてありますようにしっかり調査研究をしないと今後どうするんだということでははっきりした方向性を示すということではいただけませんでした。

9 番 井 上 以上です。
議 長 終わります。
ほかに質疑はございますか。質疑、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「討論省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

討論を省略し採決を行います。認定第1号「令和6年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について」、委員会の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって、本案は委員会報告のとおり認定されました。